

選挙長告示第4号

平成29年10月29日執行の秋田県議会議員にかほ市選挙区補欠選挙において、届出のあった候補者が1人で、選挙すべき議員の定数を超えないため投票はこれを行わないので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第5項の規定に基づき、告示する。

平成29年10月20日

秋田県議会議員補欠選挙にかほ市選挙区選挙長 藤 盛 節 子